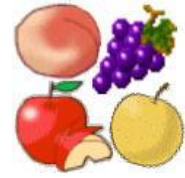




令和3年度 果樹情報 特別号
～ なし黒星病の防除対策 ～
(令和3年7月16日)
福島県農林水産部農業振興課



福島県病害虫防除所より7月15日付けで「令和3年度病害虫防除情報」が発表されました。なし黒星病の新梢葉での発生が多く、今後は果実への感染拡大が心配される状況にあります。果そう基部病斑、発病葉、発病果は、葉や果実への感染源となるため、確実に除去しましょう。また、8月中旬頃から収穫期を迎える見込みの「幸水」等の薬剤防除は、生育の進度に合わせて適期に実施しましょう。

1 なし黒星病の発生状況

- (1) 6月下旬の調査では、果実での発生は場割合は平年並でしたが、新梢葉での発生は場割合は、中通りで平年よりやや高い状況でした。その後、7月上旬までには各地域とも一部の園地で発生が目立つとの情報提供がありました。
- (2) 梅雨入り後から7月上旬までの間に、黒星病の発生を助長するまとまった降雨がありました。また、この時期は、「幸水」「王秋」及び「甘太」など、果実感受性が高い時期にあたります。そのため、すでに発病が確認されていた園地では、今後さらに果実での発病が懸念される状況にあります。

2 防除対策

発病した果そう基部、新梢葉、果実など罹病部位の除去と薬剤防除により、防除対策を徹底しましょう！！

(1) 耕種的防除

園地内をよく見回り、罹病部位の除去を徹底しましょう。罹病部位は見つけしだい除去し、園外に持ち出すなど適切に処分してください。

(2) 薬剤防除

- ・ 薬剤散布は降雨前の実施に心がけ、散布間隔が10日以上あかないように注意しましょう。
- ・ 凍霜害等により着果量が不足している園地で新梢の生育が旺盛な場合は、樹勢に応じた新梢管理や誘引を行い、薬剤の透過性を高めましょう。また、薬剤はムラなく十分な量を散布しましょう。
- ・ 福島県農業総合センター果樹研究所における7月13日現在のDVRモデルによる「幸水」の発育予測では、収穫盛期は8月20日頃で、平年より9日早い見込みです。県防除指針では、本病を対象とした最終防除時期は平年で7月30日頃ですが、収穫時期が早まる予測のため、収穫前日数等に注意しながら、生育の進度に合わせて確実に防除を実施しましょう。
- ・ 使用する薬剤は、地域の防除暦等を参照し、薬剤の使用濃度、収穫前日数、使用回数等の農薬使用基準を遵守してください。



図1 なし黒星病の罹病果実（令和3年7月14日撮影）
（写真提供：福島県病害虫防除所）

//////////
病害虫の発生予察情報・防除情報

病害虫防除所のホームページに掲載していますので、参照してください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>

農薬の散布は使用基準を遵守し、散布時の飛散防止に細心の注意を払いましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 農業革新担当 TEL 024(521)7344

（以下の URL より他の農業技術情報等をご覧ください。）

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>